

みぞくちミニ新聞
発行元
みぞくち

購読無料
毎月発行

公表します 就労

令和3年3月の一時金

3月25日、就労の皆さん

へ待望の一時金(ボーナス)支給。例年なら朝礼後にお渡しするのだが、今年は終礼後。なぜなら、あまりに金額が大きかつたから。総額120万円強を皆さんのが労働時間比率で分ける。手取り10万円を超える方も半数ほどいた。

数日前、給料袋に現金を入れる所長のデスクには、帶封のされた万札が！「いやー緊張しましたね。日常でこれだけの現金を扱う事は無いですから。」「大体の職員が同席している時間を見つけて、不正のないよう厳重に封筒に入れましたよ。」と語るのは所長自身。さて、就労の皆さん反応はどうかと、普段と変わ

りなく確認し受領のサインをする人が多い。そんな中、数人の方は無表情を通してれず口元が緩んでいた。

今年はコロナで企業からの作業材料も例年のように潤沢には頂けなかつた。な多かったのか。それは総社デニムマスク作業に携わっていたから。確かに作業自体には苦労も多く、職員も積極的に携わらなければならぬに至るまで一時金が多い状況であった。当然多かったのか。それは総社の就労も毎年順調に平均工賃月額は上がつてきているが、岡山県下の就労Bの平均工賃月額には届いていない状況が続いていた。令和元年度の岡山県下の就労B型平均工賃月額は、1万4741円。一方令和2年度のみぞくち就労の平均工賃月額は1万5550円。單純に比較はできないが、ようやく県平均を上回る事が出来た。大きな目標の一つをクリアした。

今後も着実に工賃の増額に努めるため、今後3年間の工賃向上計画を、森田サビ管、横田、林職員が中心となつて現在計画中。

い。日常生活に影響が出たのである。そこで、就労の皆さんに、この問題についてお話を伺った。

「どうしてですか？」と尋ねると、「生活が豊かにならなくて困ります。」と答えた。そこで、就労の皆さんに、この問題についてお話を伺った。

4月は何といつても花見である。満開の桜に囲まれ、生活グループの皆さんは春の一時を楽しんだ。実は、生活グループの方たちが3月からせと紙細工で桜を作っていた。その桜を多目的ルーム内の周囲の壁面に見事に飾つた。中には夜桜もある。

室内のぐるりを桜で飾ると、さすがに圧巻である。更に手作りという趣もあって、ベンチに腰を掛けてい

季節を感じられたことだろう。コロナ禍であるが十分

花見は楽しめた。

みぞくちの皆さんも春の季節を感じられたことだろう。コロナ禍であるが十分

<p